

# やまなし働き方改革共同宣言

～働き方を見直し、明るく元気な活力ある山梨の発展を目指して～

山梨県は、豊かな自然に恵まれ、健康長寿日本一、子育てしやすきなど恵まれた生活環境にあります。一方で、少子高齢化や若者の県外流出により人口減少が進む中で、地域と企業の活力を高めていくためには、山梨の将来を担う若者がやりがいや充実感を感じながら働き、女性の活躍が一層推進されるなど、仕事と生活の調和がとれた社会の実現が喫緊の課題となっています。

こうした中、山梨県における労働者一人当たりの年間総実労働時間は、全国平均を上回り、また、年次有給休暇の取得率は約50%と「2020年までに70%」とする「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）における我が国全体の目標には達していない状況です。

このため、所定外労働時間の削減、年次有給休暇の計画的付与制度の活用、非正規雇用の労働者の処遇改善及び女性活躍推進法に基づく行動計画の実現など、これまでの意識や働き方を見直す「働き方改革」を進めていくことが必要です。

「働き方改革」を進めることは、すべての人々が健康で安心して生き生きと働くことができる職場環境の実現につながると同時に、企業としても、人材の確保、定着率の向上、働く者の意欲と能力の発揮、生産性の向上などにつながり、山梨全体の発展に結びつくものです。

私たちは、このような共通認識の下、各団体や自治体等とも連携しながら、県内各企業に対して「働き方改革」に関する意識啓発や働きかけを進め、県民・地域・企業がそれぞれの魅力を高め輝きを増し、明るく元気な活力ある山梨の発展を目指すことを宣言します。

平成28年3月29日

山梨県知事

後藤 斎

山梨県経営者協会会長

丸茂 紀彦

山梨県商工会議所連合会会長

金丸 康信

山梨県商工会連合会会長

小林 寛樹

山梨県中小企業団体中央会会長

松葉 惇

日本労働組合総連合会山梨県連合会会長

中澤 晴親

山梨労働局長

能坂 正徳